

アーキビストの教育と専門職

アメリカとフランスの事例

国立公文書館 小原 由美子

はじめに

日本のアーキビスト養成をめぐる論議には、①専門教育のカリキュラムのあり方 ②専門教育を受けた者を配置する専門職枠の確立、という2つの論点がある。本稿では、この2つの問題についての諸外国の事例の中から、アメリカとフランスにおけるアーキビスト養成を具体的に紹介したい。

1 アメリカ

すでに「アーカイブズ」第9号で紹介したように、アメリカにおけるアーキビスト教育は主に大学院の専門プログラムで行われている。このようなプログラムの一例として、アメリカの大学院ランキング「アーカイブズ&資料保存プログラム」部門で常に上位にランクされている¹、ミシガン大学のプログラムを紹介しよう。

1) ミシガン大学情報学大学院アーカイブズ・記録管理プログラム

ミシガン大学情報学大学院 (University of Michigan The School of Information) のアーカイブズ・記録管理プログラム²の構成は以下のとおりである。

[卒業に必要な単位 = 48単位]

①情報学大学院必修 4科目 × 3単位 = 12単位

・ 情報の利用 ・ 選択と学習

¹ US News による大学院ランキング等。

<http://www.usnews.com/usnews/edu/grad/rankings/lib/brief/infsp1_brief.php> (accessed 2003.6.30)

² ミシガン大学情報学大学院アーカイブズ・記録管理プログラムホームページ
<<http://www.si.umich.edu/academics/arm/>> (accessed 2003.6.30)

- ・情報検索
- ・社会システムとコレクション

②アーカイブズ・記録管理プログラム専門科目 5科目×3単位=15単位

○必修科目=3単位

- ・記録およびアーカイブズ論

○選択科目=以下の科目から最低12単位

- ・情報の保存
- ・アーカイブズへのアクセスシステム
- ・評価選別論
- ・電子資料管理
- ・アーカイブズをめぐる課題-社会の記憶としての文書館等保存機関
- ・アーカイブズ実習

③その他の選択科目=情報学科の他のプログラムの科目から15単位

④その他の関連科目=情報学科以外の関連科目から6単位

⑤実習により得られるポイント(PET)=最低6ポイント必要

この大学院では通常1科目週1回3時間の授業を1学期間(約14回)受講すると3単位になるので、卒業のためには最低16科目の授業を取る必要があり、修了には1年半から2年程度かかる。日本の大学院で見られるような修士論文提出は必須ではなく、多くの学生は規定の単位数を満たす科目を取ることで修士号を得る。③の選択科目は情報学大学院のアーカイブズ専門プログラム以外の科目から選択、④の関連科目は情報学大学院以外のミシガン大の科目で、歴史や法律などの関連科目を6単位まで取れることになっているが、そのうち1科目は、情報学大学院のアーカイブズ専門プログラム以外の科目から選んでもよい。⑤の実習によるポイントは、①の必須科目「情報利用論」で1ポイント、②の「アーカイブズ実習」で3ポイント取れる。残り2ポイントについては、他のポイントがつく科目、すなわち実習が含まれている科目を取るか、③の選択科目でインターンシップ科目を選択する。通常60時間実習を行うと1単位(PET1ポイント)となる。どのような施設で実習を行うかは、大学院に実習担当の窓口があり、各学生の希望にそってアレンジしてくれる。HPによれば、このプログラムでは今年9名の学生が修了したということだ。

アメリカのアーカイブズ専門プログラムの内容は、大学院によって様々で、修士号取得に必要な単位も36-48単位と幅があるが、①置かれている学科の必

修科目+②アーカイブズ専門科目+③④選択科目+⑤実習という構成はどこも似ており、歴史学科に設けられたアーカイブズ専門プログラムならば、①歴史学大学院の必修科目+②アーカイブズ専門科目+③④が歴史学その他の選択科目+⑤実習、という構成になる。同じアーカイブズ専門プログラムでも、歴史学系と情報学系では、アーカイブズ専門科目と実習という基本部分を共通とするのみで、それぞれ異なる専門性を持ったアーキビストが養成される。

2) NARA国立公文書記録管理局におけるアーキビストの採用

次に、アメリカの国立公文書記録管理局(以下NARA)で行われている採用について見てみよう。NARAはアメリカ合衆国の施設なので、採用も合衆国人事管理局(Office of Personnel Management, 以下OPM)の規定に従っている。規定では、一般職についてGS-1からGS-15までの等級を設けており、数字が上がるごとに給与水準もあがり、採用基準も厳しくなる。OPM発行の、アメリカ合衆国公務員の採用基準マニュアル(*Qualification Standards Operating Manual for General Schedule Positions*)によると、アーキビスト関係の職種では以下のような採用基準が用いられている³。

GS-1421 アーカイブズ技術者1 → 「事務・運営補助職」基準

GS-1421 アーカイブズ技術者2 → 「運営管理職」基準

GS-1420 アーキビスト → 「専門・科学職」基準

「アーキビスト職」個別基準

ここに挙げられている基準は、NARAだけでなくアメリカの国の機関のアーキビストに共通のものである。また「アーキビスト職」個別基準以外は、他の職種にも用いられる。GS-1420だけに用いられる「アーキビスト職」個別基準は以下のようになっている⁴。

³ "Index to Qualification Standards for Library and Archives" in *Qualification Standards for General Schedule Positions*, United States Office of Personnel Management.

<<http://www.opm.gov/qualifications/sec-iii/a/1400-NDX.htm>> (accessed 2003.6.30)

⁴ "Individual Occupational Requirements for GS-1420: Archivist Series" in *Qualification Standards for General Schedule Positions*.

<<http://www.opm.gov/qualifications/SEC-IV/B/GS1400/1420.HTM>> (accessed 2003.6.30)

<基本資格>

A 学位：アメリカ史および／またはアメリカ政治学、行政機構学に関する18単位を含む専攻であること + 以下の科目を1科目、または複数の組み合わせで12単位取得していること：歴史、アメリカ文明、経済学、政治学、行政学、行政機構学

または

B 学歴+経験：上記Aに示す科目を含む30単位を取得していること + 専門的経験、または、さらに高い学歴

経験の評価方法：専門的経験はアーカイブズ学、または歴史等アーカイブズ学に直接関係する分野で、歴史的またはアーカイブズとしての価値を持つ情報の収集、評価、分析及び統合などに関するものでなければならない。専門的経験とみなされるものとしては、以下のようなものがあげられる。

(1) 連邦、州、教会、企業、その他の文書館または資料保存機関のアーキビストとしての経験 (2) アーカイブズ学や直接関係のある歴史学、行政機構学、経済学、政治学、国際関係、国際法などの研究における資料に関する経験

GS-1420に用いられているもう一つの基準、「専門・科学職」基準とは、特定の分野の専門家や技術者に対して用いられる基準で、GS-7では1年間の大学院教育、GS-9では2年間の大学院教育と修士号、GS-11では3年間の博士課程修了相当の学歴が求められ、それぞれ等級に見合った実務経験が必要とされる。総じて、GS-1420レベルのアーキビストはアメリカ史等の専門的知識と、豊かな実務経験を兼ね備えていなければならない。

ただし、現実にはNARAにおけるGS-1420レベルのアーキビストはごく少数にとどまっており、多くはむしろGS-1421のアーカイブズ技術者 (Archives Technician) の枠で採用され、内部のスタッフトレーニングや実務経験により昇進していく。GS-1421では「アーキビスト職」個別基準にあったような特定の専門科目履修は課せられていない。OPM発行の職業別分類基準書では、GS-

1421の業務について以下のように述べている。

この枠のポジションでは、記録や草稿などの保存施設に保管されている記録資料、非現用記録、その他関連資料の受入れ、整理、目録作成、保存、利用、処分に関する非専門的で技術的な業務を行う。この業務はアーカイブズ独自の方法、手順、技術の実務的または技術的な知識の適用と、一部の業務では過去や現在の合衆国機構の特定の組織歴についての知識が必要になるが、アーカイブズ学の十分に専門的な素養や、合衆国の歴史の詳細な専門知識を必須とするものではない⁵。

non-professionalの枠とはいうものの、OPM基準書によれば、GS-1421においても等級がGS-9以上になると、アーカイブズ・スペシャリストと呼ばれ管理職に昇進していき、GS-1420と仕事の内容はほとんど重なってくる。しいていえば、GS-1421は特定分野の技術・知識のスペシャリストとなっていくのに対し、GS-1420は幅広い知識と研究経験を持った人材という区分けになっているようである。

表1は、NARAから提供していただいた、現時点におけるNARAのGS-1421各等級職員の数である。

この表を見てわかるとおり、NARAではアーカイブズ技術者の枠において高校卒業者から博士号取得者まで、様々なレベルの人材を擁している。GS-9レベル以上の常勤職員は356人で、大学院修了以上の人材はGS-1421常勤職員全体の27%を占める。2002年度のNARAの年報によれば、NARAの全職員数は常勤2,518人、その他496人、合わせて3,014人となっており⁶、常勤職員のうち、半数以上（53%）はGS-1421枠の専門職ということになる。

⁵ *Position Classification Standard for Archives Technician Series, GS-1421*, OPM Classification Programs Division, 2002. p.3.

<<http://www.opm.gov/fedclass/Gs1421.pdf>> (accessed 2003.6.30)

⁶ *The National Archives and Records Administration Annual Report 2002*, p.25

<http://www.archives.gov/about_us/reports/2002_annual_report.pdf> (accessed 2003.6.30)

表 1

GS1421	Full-time	Part-time	Total	学歴基準	専門経験基準
0	1		1	なし	なし
2	3	4	7	高校卒業	なし
3	175	24	199	高校＋1年	なし
4	228	6	234	高校＋2年	なし
5	231	8	239	大学卒業	なし
6	196	5	201	—	—
7	126	1	127	大学院1年	GS-5レベル1年相当
8	11		11	—	—
9	125		125	大学院修了	GS-7レベル1年相当
11	79	3	82	Ph.D.(博士号)	GS-9レベル1年相当
12	36	1	37	なし	前レベルの経験1年相当
13	77	2	79		
14	24		24		
15	15		15		
Total	1327	54	1381		

(基準はOPM *Qualification Standards for General Schedule Positions*による)

実際の求人では、OPMの基準のほかに、個々の職種による具体的な業務内容説明、個別の採用基準等が加わる⁷。例えばNARA II カレッジパーク新館における、GS-1421-12レベル「アーカイブズ・スペシャリスト」の募集要項(2003年5月29日付)は次のようになっている。

求人：電子資料・特殊メディア資料部所属のプロジェクトスタッフ1名およびレファレンススタッフ1名

⁷ NARA人材募集ホームページ

<http://www.archives.gov/careers/employment/all_candidates/all_candidates.html>
(accessed 2003.6.30)

年収：58,070ドル～75,492ドル

応募資格：国の機関におけるGS-11レベルと同等の1年以上の専門的経験を持つこと。「専門的経験」とは電子媒体の記録の受入れ、記述、保存、解釈、操作、研究分析、レファレンスに関する経験をいう。

また実際の選考基準として、「KSAO」すなわち応募者の知識（Knowledge）、技能（Skills）、能力（Abilities）、その他の特性（Other characteristics）を見る、としている。具体的には、次の4つの課題について各1ページずつ、応募者の経験、教育、自主的な活動等を書いて提出しなければならない。

- 1) 電子資料に関するアーカイブズの考え方と技術に関する知識を述べよ
- 2) データベースマネジメントシステムの運用についての知識を述べよ
- 3) 電子媒体による統計や数値データベースを使った研究方法論についての知識を述べよ
- 4) 対話および文章によるコミュニケーションの能力について述べよ

このように、NARAでは業務内容に応じて様々なスペシャリストを採用しており、欠員補充や新規プロジェクト開始などの際に、個別に公募を行っている。2003年6月16日現在、NARAのHPで確認したところでは、全国のNARA関係施設で11件、内NARA IIカレッジパークで2件のGS-1421レベルの求人が出ていた（GS-1420レベルの求人はなし）。

2 フランス

次に、諸外国のアーキビスト養成のもう一つの例として、アメリカとは全く違った方法で教育を行ってきたフランスを取上げたい。フランスにおけるアーキビスト教育に関する文献としては、三上昭美「西ヨーロッパのアーキビスト」（『北の丸』第25号、1993.3）があるが、今回はこの三上論文を参考に、各機関のホームページから収集した情報を加え、国立のアーキビスト養成機関であるエコール・デ・シャルトの教育内容を中心に紹介する。

フランスにおける国及び県の公文書館アーキビストの養成は、19世紀以来

エコール・デ・シャルト (École nationale des Chartes, 国立古文書学院)⁸で行われてきた。この学院ではグラン・ゼコールと呼ばれるフランスの高等教育機関の1つで、著名な哲学者ジョルジュ・バタイユをはじめ、多くの知識人を輩出している。バカロレア (大学入学資格) 取得後2-3年の準備学級 (リセ) を経て、選抜試験に合格したもののみが入学を許される難関であり、授業料は無料で入学後は公務員として給与が支給される。受験資格には受験の年の12月31日現在で27歳未満の者という年齢制限があり、定員は国・県の文書管理官の欠員状況によって毎年見直され、ここ数年は20名前後である。3年間の課程修了と学位論文合格により卒業が認められ、卒業生にはアルシビスト・パレオグラフィ (Archiviste Paléographe) の称号が与えられる。また、卒業生にはパリ第一大学と共同で、D.E.A.と呼ばれる博士論文執筆資格が与えられる。

近代的公文書館はフランス革命を契機に始まったとされるが、エコール・デ・シャルトの創立にも革命が大きく影響している⁹。革命以前は、歴史学研究の担い手はベネディクト派修道会だったが、革命後は修道会が四散し、教会所蔵の資料が持ち出されるなど国内の文献史料は散逸の危機にあった。祖国の歴史を救うため、政府は国内に残るあらゆる古文書や手写本についての知識を持った専門人材の養成を行うことを決め、1821年、王立文書館にエコール・デ・シャルトを付設する王令が出された。国として、ベネディクト派修道士に代わる歴史資料専門家の養成に着手したわけである。1829年の王令で、入学後学生に給与を与えること、卒業生にはアルシビスト・パレオグラフィの称号を与えることが定められ、また1850年のデクレ (フランスの政令) で卒業生による県立公文書館アーキビスト職 (archiviste départemental) の独占が定められた。

エコール・デ・シャルトには現在、「A 中世・近代」と「B 近代・現代」の2つのコースがある。ホームページに挙げられた授業科目は表2の20科目で、それぞれの専攻に合わせて科目を選択することになっている。

⁸ 以下の記述にはエコール・デ・シャルトのホームページを参照した。

<<http://www.enc.Sorbonne.fr/>> (accessed 2003.6.30)

⁹ エコール・デ・シャルトの歴史については F.ジュオン・デ・ロングレ「エコール・デ・シャルトの業績」(「史淵」99輯、昭和43年1月)に詳しい。

表 2

[字体・言語] 中世近代書体学 中世ラテン語 ロマンズ語学	[記録史料・外交・法制] 中世の外交 制度史および近代記録史料起源 現代記録史料・外交文書学 民法史および教会法史
[マニユスクリプト、印刷物、メディア] 文学作品自筆資料の歴史と伝統 近現代自筆資料入門 印刷文献史および書誌学 現代コミュニケーションシステム 記録画像の歴史と考証	[美術史・考古学] 中世美術史 古典主義美術史 近代美術史 考古学
[経済史・社会史] 近代社会経済史方法論 企業構造と企業史料	[新しい技術と視点] 現代世界史、史料編纂 情報技術

これらの科目は学期ごとの単位取得制ではなく、カリキュラムに従って1年から3年まで学年別に授業が行われる。例えば、中世近代書体学では3種類の授業があり、中世ラテン語写本は1年生のみ週1時間、中世書体学は1年生から2年生まで週1時間、近代書体学は1年生から3年生まで週1時間の授業がある。1学期は10月から5月までで、1年生は週18時間、2年生は週14時間、3年生は週9時間の授業を受ける。学位論文は1年生の終わりに準備を開始し、2年生の始めに学長から課題承認を受け、3年修了時に提出する。

フランスの公文書館制度は、アメリカや日本等とは異なり、フランス公文書館局を中心とした中央集権体制で、国立公文書館をはじめ県、市町村、病院、教会などの文書館はすべてフランス公文書館局の指導・監督下にある。人事においても、フランス公文書館局が国立公文書館と県立公文書館の人事を一体的に運用しており、エコール・デ・シャルト出身者は国と県の公文書館のアーキビストとして、欠員のあったところに配置されていくことになる。

このエコール・デ・シャルトに加え、1990年エコール・ナショナル・デュ・パトリムワヌ (École national du patrimoine, 国立文化遺産学院、2001年12月にInstitut national du patrimoineと改称) が新たに設置された¹⁰。文書

館だけでなく、美術館や博物館等も含めた文化行政の指導的な人材を養成するための高等教育機関である。エコール・デ・シャルト卒業生は無試験で入学できるほか、入学者の6分の1をエコール・デ・シャルト出身者以外の公文書館在職者にあてている。1月から翌年の6月までの1年6ヶ月間、3学期78週のカリキュラムがあり、550時間の授業と実習を終えるとコンセルヴァトゥール・パトリムワヌ (Diplôme de conservateur du patrimoine) のディプロマを授与され、文化行政の高級官僚への道が開かれる。以上のような国立の養成機関以外に、フランスではオートアルザス大学、リヨン大学等に大学院レベルのアーキビスト養成課程があり、実務的な技能を中心とした教育を行っている。

おわりに

アメリカでは、大学院をアーキビスト教育の主体とし、実務に則したスペシャリストを育て、公文書館は専門教育を受けたものを専門職として採用している。フランスでは、国が歴史資料についての最高の知識水準を持った人材をアーキビストとして養成し、全国の国・県の公文書館に配置している。教育内容や採用の仕組みは異なるものの、両国とも高度な専門知識を持った人材を育て、専門職員として高く処遇していることには変わらない。これに対し現在、当館を含め日本の公文書館では、公文書館のことは何も知らなかった者が、突然1枚の辞令で公文書館に配属され、現場で学びながら、また当館等が行っている職員研修等で研鑽を積みながら、公文書館の業務を遂行していると思われる。この違いをどう見るか。このような、専門教育を受けたアーキビスト不在の状況が、日本の公文書館の未成熟な現状につながっているのではないか。現在、電子資料や電子政府の出現により、世界の公文書館はドラマチックに変貌しつつある。1988年の公文書館法施行以来、飛躍的な進展を見てこなかったアーキビストの養成と配置の問題を何とかしなければ、日本の公文書館はほんとうに世界から取り残されてしまうのではないだろうか。

¹⁰ 国立文化遺産学院のホームページ<<http://www.inp.fr/>>参照。